【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第79期中(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)
【会社名】	丸藤シートパイル株式会社
【英訳名】	MARUFUJI SHEET PILING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　羽　生　成　夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町１丁目６番５号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な本店業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町３丁目７番２号
【電話番号】	０３(３６３９)７６４９
【事務連絡者氏名】	執行役員財経部長　小 鹿 原　徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 丸藤シートパイル株式会社　札幌支店 (北海道札幌市中央区北三条西１丁目１番11 第一生命日藤中山札幌共同ビル) 丸藤シートパイル株式会社　東北支店 (宮城県仙台市青葉区二日町12番30号 日本生命勾当台西ビル) 丸藤シートパイル株式会社　関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区仲町１丁目14番８号 大樹生命浦和ビル) 丸藤シートパイル株式会社　名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅３丁目８番７号 ダイアビル名駅) 丸藤シートパイル株式会社　関西支店 (大阪府大阪市中央区瓦町４丁目８番４号 井門瓦町第２ビル)

(注)　札幌及び東北の両支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】
第１ 【企業の概況】
１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第78期 中間連結会計期間	第79期 中間連結会計期間	第78期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	18,586	18,878	40,340
経常利益	(百万円)	1,115	1,591	2,663
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(百万円)	756	1,112	1,965
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,083	762	3,022
純資産額	(百万円)	31,544	32,806	32,733
総資産額	(百万円)	43,956	42,253	45,955
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	42.29	64.55	110.60
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	71.8	77.6	71.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,737	557	2,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△764	△717	△1,595
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△471	△710	△1,373
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	5,594	3,509	4,379

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．当社は2026年４月１日を効力発生日として普通株式１株につき５株の割合で分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり中間（当期）純利益」を計算しております。
３．当社は、当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入しており、取締役等向け株式給付信託が所有する当社株式については、当中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、１株当たりの中間（当期）純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
４．「潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益」については、上記いずれの期間におきましても潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、継続的な物価上昇、金融資本市場の変動に加え、中東情勢の緊迫化等に伴うエネルギーコスト増などが国内経済の下振れ要因となっており、景気の先行きは予断を許さない状況が続きました。

当社グループが属する建設業界におきましては、国土強靭化に伴う安定的な公共投資に加え、都市部の大型再開発やデジタル関連の成長領域への投資の進展をはじめとした民間設備投資にも底堅さが見られ、建設需要は堅調に推移しました。一方で、資材価格の上昇や労務需給の逼迫に伴う労務単価引上げなどによる建設コストの上昇が一部では着工延期や工事の進捗遅れ等につながる懸念が強まっております。

このような環境の下、当社グループは採算重視の営業活動及び拡販活動と適正な価格改善に取り組みつつ、地域特性や現場ニーズに最適な高付加価値工法の提案を通じ、連結子会社と連携しながら工事収益の拡大に注力してまいりました。また、経営基盤強化の一環として工場設備の更新と拡充、整備作業の省力化に向けた戦略的な投資を行い、整備能力と生産性の一段の向上を図っております。

以上の結果、当中間連結会計期間末の財政状態及び当中間連結会計期間の経営成績は次のとおりとなりました。

①財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は422億53百万円となり、前連結会計年度末と比較して37億２百万円の減少となりました。その主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産と電子記録債権をあわせた売上債権が減少、建設資材が減少したことによるものです。

当中間連結会計期間末の負債合計は94億47百万円となり、前連結会計年度末と比較して37億74百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金と電子記録債務をあわせた仕入債務が減少したことによるものです。

当中間連結会計期間末の純資産合計は328億６百万円となり、前連結会計年度末と比較して72百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ6.4ポイント上昇した77.6%となりました。

②経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は188億78百万円（前年同期比２億91百万円増）、営業利益は12億79百万円（前年同期比４億46百万円増）、経常利益は15億91百万円（前年同期比４億75百万円増）、親会社株主に帰属する中間純利益は11億12百万円（前年同期比３億56百万円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ８億70百万円減少の35億９百万円となりました。当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は５億57百万円の増加（前年同期は17億37百万円の増加）となりました。主な増加項目は売上債権及び契約資産の減少による資金の増加額18億88百万円、税金等調整前中間純利益16億92百万円であり、主な減少項目は仕入債務の減少による資金の減少額37億85百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は７億17百万円の減少（前年同期は７億64百万円の減少）となりました。主な減少項目は有形及び無形固定資産の取得による支出額８億85百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は７億10百万円の減少（前年同期は４億71百万円の減少）となりました。主な減少項目は配当金の支払額６億87百万円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

建設業界を取り巻く環境は、都市部の再開発プロジェクトやデジタル関連設備、物流施設等の民間設備投資と政府主導の防災・減災関連事業、インフラ長寿命化計画等の下支えが期待され、中長期的に底堅い建設需要の推移が見込まれます。一方で、エネルギーや原材料価格の上昇によるインフレ圧力、資機材や労務需給の逼迫に伴う建設コスト上昇による投資計画の見直しや工期延期等の発生が懸念され、採算面での厳しさが一層増すものと予想されます。

このような環境の下、当社グループは引き続き採算性を重視した受注強化と収益拡大に注力してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、営業活動に必要な運転資金として材料費、外注費、修理費、製作加工費、労務費等が主要な内容であります。経常的な運転資金については、一定水準の資金を確保しておく必要があります。設備投資などの資金の財源については、営業活動による収入で得た資金を投入し、不足する場合は有利子負債による資金調達を実施しております。

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,833,500
計	73,833,500

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	20,000,000	20,000,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日 (注)	16,000	20,000	―	3,626	―	5,205

（注）株式分割（１：５）によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産スチール株式会社	東京都千代田区大手町１丁目２－１	2,463	14.21
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２丁目２－１	1,072	6.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１－１	915	5.28
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目６－１	828	4.78
大樹生命保険株式会社	東京都港区東新橋１丁目５－２	825	4.76
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT　06830　USA （東京都千代田区霞が関３丁目２－５）	572	3.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６－６	529	3.05
丸藤ビル株式会社	神奈川県横浜市西区南幸１丁目11－１	521	3.00
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４－10	430	2.48
丸藤シートパイル取引先持株会	東京都中央区日本橋本町１丁目６－５	377	2.18
計	－	8,536	49.22

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　2,659,400	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式　17,302,700	173,027	－
単元未満株式	普通株式　37,900	－	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,000,000	－	－
総株主の議決権	－	173,027	－

（注）１．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。
２．「完全議決権株式（その他）」の欄には、当中間連結会計期間末現在、取締役等向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式100千株（議決権の数1,000個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 丸藤シートパイル株式会社	東京都中央区日本橋本町１丁目６番５号	2,659,400	―	2,659,400	13.30
計	―	2,659,400	―	2,659,400	13.30

（注）株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式100千株は、上記自己株式に含まれておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、八重洲監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,379	3,509
受取手形、売掛金及び契約資産	10,009	6,764
電子記録債権	2,486	3,843
商品	326	262
建設資材	14,142	12,879
仕掛品	151	145
貯蔵品	82	132
その他	286	282
貸倒引当金	△6	△4
流動資産合計	31,860	27,815
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,421	4,795
その他（純額）	3,386	3,829
有形固定資産合計	7,807	8,624
無形固定資産	155	140
投資その他の資産		
その他（純額）	6,190	5,731
貸倒引当金	△57	△57
投資その他の資産合計	6,132	5,673
固定資産合計	14,095	14,438
資産合計	45,955	42,253
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,783	2,930
電子記録債務	3,140	1,208
短期借入金	500	500
未払法人税等	744	584
賞与引当金	655	512
役員賞与引当金	54	-
工事損失引当金	6	1
その他	2,193	2,536
流動負債合計	12,078	8,273
固定負債		
退職給付に係る負債	38	37
その他	1,105	1,136
固定負債合計	1,143	1,174
負債合計	13,222	9,447

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,626	3,626
資本剰余金	5,227	5,251
利益剰余金	23,597	24,020
自己株式	△1,780	△1,805
株主資本合計	30,669	31,092
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,305	1,000
退職給付に係る調整累計額	758	713
その他の包括利益累計額合計	2,064	1,713
純資産合計	32,733	32,806
負債純資産合計	45,955	42,253

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	18,586	18,878
売上原価	15,038	14,717
売上総利益	3,548	4,160
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	951	1,054
賞与引当金繰入額	352	379
退職給付費用	0	△41
その他	1,409	1,488
販売費及び一般管理費合計	2,714	2,880
営業利益	833	1,279
営業外収益		
受取利息	10	8
受取配当金	30	31
受取地代家賃	195	195
売電収入	39	36
その他	46	81
営業外収益合計	322	353
営業外費用		
支払利息	3	8
不動産賃貸費用	17	17
売電費用	13	13
その他	6	3
営業外費用合計	40	42
経常利益	1,115	1,591
特別利益		
固定資産売却益	2	5
投資有価証券売却益	―	96
特別利益合計	2	101
特別損失		
固定資産売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益	1,117	1,692
法人税、住民税及び事業税	347	536
法人税等調整額	12	43
法人税等合計	360	579
中間純利益	756	1,112
親会社株主に帰属する中間純利益	756	1,112

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	756	1,112
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	343	△305
退職給付に係る調整額	△16	△44
その他の包括利益合計	327	△350
中間包括利益	1,083	762
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,083	762

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,117	1,692
減価償却費	206	299
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△13	△1
賞与引当金の増減額（△は減少）	△106	△142
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△54	△54
工事損失引当金の増減額（△は減少）	6	△5
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△53	△108
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1	△0
有形固定資産売却損益（△は益）	△2	△5
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△96
受取利息及び受取配当金	△40	△40
支払利息	3	8
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	1,404	1,888
棚卸資産の増減額（△は増加）	192	1,282
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,044	△3,785
その他	320	183
小計	1,935	1,113
利息及び配当金の受取額	52	50
利息の支払額	△3	△8
法人税等の支払額	△247	△598
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,737	557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△697	△885
有形固定資産の売却による収入	2	5
投資有価証券の売却による収入	－	119
貸付金の回収による収入	19	19
その他	△88	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△764	△717
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△5	△23
配当金の支払額	△465	△687
財務活動によるキャッシュ・フロー	△471	△710
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	502	△870
現金及び現金同等物の期首残高	5,092	4,379
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 5,594	※1 3,509

【注記事項】

（追加情報）

（役員株式給付信託(BBT)制度）

当社は、2026年６月26日開催の第78回定時株主総会の決議におきまして、取締役（社外取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対する、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」(以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債に計上する総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末89百万円、100千株であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	5,594百万円	3,509百万円
現金及び現金同等物	5,594	3,509

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	465	130.00	2025年３月31日	2025年６月27日

(注)当社は、2026年４月１日を効力発生日として普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しておりますが、2025年３月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	689	200.00	2026年３月31日	2026年６月29日

(注)当社は、2026年４月１日を効力発生日として普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しておりますが、2026年３月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社及び連結子会社の事業は、建設基礎工事用鋼製重仮設資材等の販売、賃貸及び資材提供に附随する工事、加工、運送等であり、建設現場において使用する資材に関連して一体となって提供するものであります。その性質、市場の類似性を考慮すると単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	売上形態					合計
	商品売上	賃貸収入	工事売上	運送収入	加工料収入	
顧客との契約から生じる収益	6,116	2,506	6,995	1,580	1,387	18,586
その他の収益	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	6,116	2,506	6,995	1,580	1,387	18,586

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	売上形態					合計
	商品売上	賃貸収入	工事売上	運送収入	加工料収入	
顧客との契約から生じる収益	5,908	2,848	7,020	1,553	1,547	18,878
その他の収益	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	5,908	2,848	7,020	1,553	1,547	18,878

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	42円29銭	64円55銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	756	1,112
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	756	1,112
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,894	17,241

（注）１．当社は2026年４月１日を効力発生日として普通株式１株につき５株の割合で分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり中間純利益」を計算しております。

２．当社は、当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入しており、取締役等向け株式給付信託が所有する当社株式100千株は、１株当たりの中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

３．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

丸藤シートパイル株式会社
取締役会　御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士　辻　田　武　司
代表社員 業務執行社員	公認会計士　山　田　英　二
業務執行社員	公認会計士　伊　藤　裕　之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸藤シートパイル株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸藤シートパイル株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。